

# 兵庫県公報

平成21年7月10日 金曜日 第2097号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	1
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	1
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	1
○ 平成10年兵庫県告示第28号（環境影響評価指針の策定）の一部改正（環境影響評価室）	2
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	2
○ 道路の区域の変更、供用開始等（同）	2
<b>公 告</b>	
○ 特約業者の指定の取消し（税務課）	3
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	3
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	5
○ 入札公告（管理課）	6
<b>人事委員会公告</b>	
○ 兵庫県職員 中級・初級採用試験の実施	8
<b>公安委員会告示</b>	
○ 平成4年兵庫県公安委員会告示第82号（指定講習機関の指定）の一部改正	12

## 告 示

### 兵庫県告示第812号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成17年兵庫県告示第793号（付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成21年7月21日限りで消滅する。

平成21年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

八木加入区



### 兵庫県告示第813号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成21年7月22日から発生する。

平成21年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

八木加入区



### 兵庫県告示第814号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
宍粟市波賀町引原字三久安296の11・296の21（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字三久安296の11・296の21（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第815号

平成10年兵庫県告示第28号（環境影響評価指針の策定）の一部を次のように改正する。

平成21年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

別表第1 環境の状況の款3の項中「指定地域」を「指定区域」に改める。

別表第4 16の項環境保全目標の欄中「大規模建築物等指導基準」を「大規模建築物等景観基準」に、「風景形成基準についても適合すること。また、風力発電所については、景観影響評価指針に定めるところによること。」を「風景形成基準、特定建築物等景観基準等についても適合すること。」に改める。



兵庫県告示第816号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年7月10日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年7月10日から2週間、東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 加古川小野線	加古川市神野町神野字辻ノ内1498番3から 同 市神野町神野字辻ノ内1515番5まで	旧	8.0から 16.0まで	259.0	予定地
		新	8.0から 31.0まで	259.0	



兵庫県告示第817号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年7月10日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年7月10日から2週間、東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 平 荘 大 久 保 線	加古川市神野町神野字辻ノ内1509番2から 同 市新神野8丁目1438番1まで	旧	2.0から 30.0まで	245.0	予定地
	加古川市神野町神野字辻ノ内1509番2から 同 市新神野8丁目1438番1まで		14.0から 40.0まで		
	加古川市神野町神野字辻ノ内1498番1から 同 市新神野8丁目1438番1まで		5.0から 24.0まで		
	加古川市神野町神野字辻ノ内1509番2から 同 市新神野8丁目1438番1まで	新	14.0から 31.0まで	177.0	

公 告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成21年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
ダイネン 株式会社	姫路市飾磨区中島3001番地	平成21年 7月 1日



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成21年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する県有地  
売払物件

所 在 地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造
東京都新宿区南町12番	1,573.77	2,044.22	鉄筋コンクリート造、陸屋根、地下1階地上3階（PH有り）

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる者以外の者であること。
  - (1) 成年被後見人
  - (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
  - (3) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- (6) 破産者で復権を得ない者
  - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
    - ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
    - ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
    - エ アからウのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
  - (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者
  - (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
  - (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 3 契約条項を示す場所
    - (1) 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課
    - (2) 東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館13階  
兵庫県東京事務所
  - 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
    - (1) 配布場所
      - ア 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課
      - イ 東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館13階  
兵庫県東京事務所
    - (2) 配布期間  
平成21年7月10日（金）から同年8月14日（金）までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
    - (3) 申込場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課
    - (4) 申込期間  
平成21年7月10日（金）から同年8月14日（金）までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
  - 5 内覧の実施
    - (1) 場所  
物件所在地（現地）
    - (2) 日時  
平成21年7月24日（金）午前11時から午後4時まで
  - 6 入札の場所及び日時
    - (1) 場所  
都道府県会館内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
    - (2) 日時  
平成21年8月20日（木） 午前10時30分から
  - 7 入札保証金
    - (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
    - (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。



小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ニトリ	午前10時	午後 9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 9 時30分から午後 9 時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
入口 1 箇所、出口 1 箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6 時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成21年 6 月16日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成21年 7 月10日から 4 月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成21年11月11日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成21年 7 月10日

契約担当者  
兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 調達内容**

- (1) 調達物品及び数量  
ロータリー除雪車 1 台
- (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成21年11月30日（月）
- (4) 納入場所  
新温泉土木事務所 美方郡新温泉町芦屋522- 4
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による

資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県出納局管理課 担当 平木  
電話 (078) 341-7711 内線 4936
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成21年7月10日（金）から同月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成21年8月21日（金）午後1時30分 兵庫県庁西館1階 大入札室
- (4) 入札書の提出期限  
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成21年8月20日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。
- (5) 電子入札  
本件は、書面による従来の入札及び開札手続と併せて、「物品電子入札・開札システム」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。  
ア 申込書の提出は、平成21年7月10日（金）午前9時から同月24日（金）午後4時までに物品電子入札・開札システムにより提出すること。  
イ 電子入札は、平成21年8月14日（金）午前10時から同月21日（金）午後1時30分までに行うこと。  
ウ 開札日時及び場所は(3)に同じ。

### 4 入札者に求められる義務

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、次の書類を平成21年7月24日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。  
ア 入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類  
イ 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）ほか関係法令等に基づく基準に適合した車両を供給できることを証明する書類
- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ア、イの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月19日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札に関する条件  
ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参、郵送等又は電子入札をすること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成21年8月31日

(月) までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Rotary snow plow 1 vehicle

(3) Delivery period: November 30, 2009

(4) Delivery place: Shinonsen Public Works Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 24, 2009

(6) Deadline for tender:

13:30 August 21, 2009 by direct delivery, electronic bidding system;

17:00 August 20, 2009 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Hiraki, Personal and Procurement Division, Treasury Bureau,

Hyogo Prefecture 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4936

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員 中級・初級採用試験の実施

兵庫県職員 中級・初級採用試験を次のとおり実施する。

平成21年 7月10日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格



(中級)

試験職種	採用予定人員	受験資格																		
(1) 歯科衛生士 (2) 臨床検査技師 (3) 診療放射線技師 (4) 総合土木職	2名程度 5名程度 7名程度 1名程度	<p>1 年齢制限 次に掲げる者とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者(平成22年4月1日現在で21歳から26歳までの者)</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者(平成22年4月1日現在で20歳から25歳までの者)</td> </tr> <tr> <td>総合土木職</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は、総合土木職を受験できない。</p> <p>(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)及びこれと同等と認められる大学校等を卒業した者又は卒業する見込みの者等その在学期間が2年を超える者</p> <p>(2) 外国における大学等を卒業した者(平成22年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。)で学校教育における16年の課程を修了した者(平成22年3月31日までに当該課程を修了する見込みの者を含む。)</p> <p>2 免許 次の職種は、それぞれの免許取得者又は取得見込者に限る。 なお、採用にあたっては、それぞれの免許の取得を必要とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>免許</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>歯科衛生士の免許</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>臨床検査技師の免許</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>診療放射線技師の免許</td> </tr> </tbody> </table>	職種	年齢	臨床検査技師	昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者(平成22年4月1日現在で21歳から26歳までの者)	診療放射線技師		歯科衛生士	昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者(平成22年4月1日現在で20歳から25歳までの者)	総合土木職		職種	免許	歯科衛生士	歯科衛生士の免許	臨床検査技師	臨床検査技師の免許	診療放射線技師	診療放射線技師の免許
職種	年齢																			
臨床検査技師	昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者(平成22年4月1日現在で21歳から26歳までの者)																			
診療放射線技師																				
歯科衛生士	昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者(平成22年4月1日現在で20歳から25歳までの者)																			
総合土木職																				
職種	免許																			
歯科衛生士	歯科衛生士の免許																			
臨床検査技師	臨床検査技師の免許																			
診療放射線技師	診療放射線技師の免許																			

(初級)

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職 (2) 警察事務職 (3) 教育事務職 (4) 総合土木職 (5) 小中学校事務職 (市町立小中学校等)	8名程度 4名程度 6名程度 1名程度 10名程度	<p>1 年齢制限 次に掲げる者とする。</p> <p>昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者(平成22年4月1日現在で18歳から24歳までの者)</p> <p>なお、定時制及び通信制の高等学校に在学する者(高等学校卒業以上の学歴を有する者は除く。)に限り、昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者(平成</p>

	<p>22年4月1日現在で18歳から30歳までの者)とする。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。</p> <p>(1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)及びこれと同等と認められる大学校等を卒業した者又は卒業する見込みの者等その在学期間が2年を超える者</p> <p>(2) 外国における大学等を卒業した者(平成22年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。)で学校教育における16年の課程を修了した者(平成22年3月31日までに当該課程を修了する見込みの者を含む。)</p>
--	---

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

1 日本国籍を有しない者

(歯科衛生士、臨床検査技師、診療放射線技師及び小中学校事務職は、日本国籍を有しない者も試験を受けることができる。)

2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号のいずれかに該当する者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第 1 次 試 験	平成21年9月27日(日)	神戸会場： 兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス 姫路会場： 兵庫県立姫路労働会館 豊岡会場： 兵庫県立豊岡高等学校
第 2 次 試 験	平成21年10月26日(月)から同月30日(金)までのうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(i) 第1次試験

(中級)

ア 教養試験

短期大学、高等専門学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 専門試験

各職種に必要な短期大学、高等専門学校卒業程度の専門的知識について択一式により試験を行う。

ウ 論文試験

一般的な課題により短期大学、高等専門学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(初級(事務系職種))

ア 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

## ウ 作文試験

受験者のこれまでの経験等に関する課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(初級(総合土木職))

## ア 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

## イ 専門試験

職種に必要な高等学校卒業程度の専門的知識について択一式により試験を行う。

## ウ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

## (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

## ア 口述試験

個別面接①及び個別面接②により試験を行う。

## イ 適性検査(中級のみ)

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

## 4 合格者の発表

## (1) 第1次試験

平成21年10月16日(金)午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、受験者全員に通知する。

## (2) 第2次試験

平成21年11月13日(金)午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、第2次試験受験者全員に通知する。

## 5 受験手続及び受付期間

- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を同封のうえ、「中級・初級請求」と朱書き、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000032.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000032.html)

## (2) 受験申込み

## ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成21年9月16日頃に発行する。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000067.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html)

## イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要な事項を記入し、写真(申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの)を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成21年9月16日頃に発送する。

## (3) 受付期間

## ア インターネットによる場合

平成21年8月14日(金)午前9時から同月26日(水)午後5時まで(受信有効)

## イ 郵送による場合

平成21年8月14日(金)から同年9月4日(金)まで(必着)

## ウ 持参による場合

平成21年8月14日(金)から同年9月9日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

## 6 その他

最終合格者は、区分・試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成23年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問い合わせ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線 5920、5921

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第199号

平成4年兵庫県公安委員会告示第82号（指定講習機関の指定）について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年7月10日

兵庫県公安委員会

委員長 下村俊子

表7の部代表者の氏名の項中「宮本 榮一」を「平田 勝敏」に改める。